

田浦地域運営協議会と市長との車座意見交換会（概要）

開催日時	平成 28 年(2016 年)11 月 17 日（火）19：00～20：35
開催場所	田浦コミュニティセンター 3階 集会室
出席者	田浦地域運営協議会 14 人
	横須賀市 11 人 吉田市長、本多環境政策部長、濱野こども育成部長、笹木土木部長 中村消防局長、藤田港湾部長、松田観光担当部長、平井市民安全部長 井上都市部長、竹内財政部長、室井市民部長
傍聴者	地域団体 28 人
	一般 2 人

【質問 1】 田浦梅林の梅及び船越南郷公園の桜の老木対策について

田浦梅林と船越南郷公園の桜は、田浦地域の重要な観光資源である。しかし、田浦の梅は樹齢 80 年以上で花が咲かなくなってきた。展望台周辺の梅の若木対策は効果があったので、別の場所の若木対策を加速してほしい。地域運営協議会として一部の木を購入し、植樹会をすることは可能か。

船越南郷公園の京急田浦駅側法面の桜は老木で倒木の恐れもあるので、早急に植替えをお願いしたい。土壌の流出により、根がむき出しの木には、法面の土留め、土の入替えなどをしてほしい。別の場所に桜を植え直すことも含めて検討してほしい。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

【市長回答】 市では、指定管理者とともに梅の再生を始めている。

地域の皆さんの思いと合わせて、老木化対策を課題として認識しないといけない。

【環境政策部長回答】 田浦梅の里は、指定管理者と協力し、すでに一部の梅の若返りを進めている。来年、指定管理者を募集する際には、梅の若返りの加速を業務の一つとして位置付けていきたい。

地域の皆さんが協力し、若木を購入して植樹会を企画することは可能だ。

南郷公園の桜の老木化は認識しているが、一度に植替えるのは非常に費用がかかる。桜には連作障害があり、木を抜いて 3 年くらいは土を置いた方がいいと言われているので、何本かずつ植え替えることから始めていきたい。

倒木、枝折れの危険については、市で点検し安全確保をしていきたい。土の流出については、11 月に土留め壁を作り、土を入れる対策を行っていく。

【市長回答】 南郷の桜をどこかに移し替えるのには、多くのみなさんの合意が必要だと思う。桜の老木化が進むことによる手入れの必要性は、ご指摘と受け止め、目を光らせていく。

【質問2】安針塚駅周辺の公的施設について

田ノ浦プールは、平成29年度に廃止が決定している。解体後の土地利用は、公園という選択肢以外ないのか。公園として残すのであれば、例えば、老人と子どもと一緒に遊べるようなものにしてほしい。

また、市立田浦保育園は、駅から遠く不便だ。安針塚駅前の北消防署長浦出張所の敷地は市有地なので、田浦保育園と長浦出張所の場所を交換することはできないか。プール、消防署、保育園の3つの施設の場所の正否を含め、将来的に検討してもらいたい。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

【市長回答】 法律のしほりがあることや、田浦保育園の敷地が国有地であることなど課題がある。

【環境政策部長回答】 田浦のプールは、都市公園に指定された公園の中にある。

都市公園法に、都市公園の保存についての条項があることから、余程の要件がないと都市公園を廃止することはできない。プールを壊した後も広場のような公園にするのが第一優先となる。

【こども育成部長回答】 田浦保育園は、現段階では園舎を建替える予定はない。ご意見は参考にさせていただきたい。その場合、土地の問題等について調整が必要になるので、その段階で検討したい。

【市長回答】 プールの跡地は、公園以外に利用するのは難しい。

しかし、こういう公園にしたい、高齢者と子どもと一緒に遊べる遊具を置きたいといったご相談に応じることはできる。ただし、建物を建てる場合、広さや大きさや財源などハードルが高くなる。

【質問3】長浦町谷戸地域の安全について

長浦町4丁目は長浦コミセンの西にあり、京浜急行の線路を挟んで右側と左側にある地域である。袋小路で、がけ崩れや火災発生時の避難路がないので、安針塚駅ガード方向に抜ける道があるといいと思う。

小型の消防車しか入ることができない狭い道なので、防災訓練では、消防車の出入りに時間がかかっている。例えば、防災トンネルを造る案の復活や、京急のトンネルを歩いて長浦から田浦方面に逃げる方法などを検討してもらえないか。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

【市長回答】 谷戸特有の課題であると思う。谷戸の防災対策は、谷戸の形状に大きな影響を受ける。おそらく長浦町4丁目はできないことが多い形状なのではないかと思う。

【土木部長回答】 市には道幅が2m以下の道路がたくさんあり、家を建替える際、道路の幅を確保するためのセットバックをお願いしている。

現地を確認したところ、避難のために山側に上がるには、階段か私道を通らな

ければならないことが分かった。防災トンネルは、技術的には可能だが財政的な負担が大きい。がけ崩れで道路が塞がれる危険があるところでは、建設業者と防災協定を結び道路を啓開する取組みを進め、もしもの時には、少しでも早く道路を開通できるようにしている。そういう対策をもっと進めていきたいと思う。

【消防局長回答】 消防局では、横須賀市の谷戸、高台等防御困難な地域では事前に計画を作成し、個々に訓練を行っている。

長浦4丁目58番地付近の火災に対しては、長浦コミュニティセンター前の消火栓から、ホース30本、約600mを延長し、小型ポンプを中継して放水活動を行う。あわせて長浦に配置している小型の消防車を出動させ、その後、第二出動をしていく。

【市長回答】 防災トンネルを造ることは、市民説明が難しい時代になってきている。普段の利用ができないこと、車を通さない地域もあることから、市民全体に財政負担をお願いすることは難しい。

京急のトンネルを歩いて逃げる方法は、他の事例を確認する必要があるが、京急に打診したい。

市は災害時、消防分団の力を頼りにしている。消防局も小回りが利く体制を整えているが、道に詳しく住民の顔がよく分かるのは分団の皆さんだと思う。消防団と消防局の連携は、谷戸の地域であればなおさら大事だと思う。

【質問4】長浦地区港湾緑地整備事業の早期実現について

これまでも市に要望書を提出したが、長浦の港湾を整備し、既存の道路の岸壁側に遊歩道を造って欲しい。防衛省、国土交通省など土地の所有者が複雑だとの説明を受けたが、なんとか海の見える遊歩道を整備したい。

これだけ多くの自衛隊施設があっても、地域では反対したことがない。住民のために自衛隊には譲歩して欲しい。

また、市内の空き家に自衛隊員に分散して居住してもらうことはできないか。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

【港湾部長回答】 現在、整備予定地の土地の一部を所有する防衛省、国土交通省などと、協議調整を行っている。具体的には、緑地を分断している防衛省の土地を国土交通省に所管換えするか、市に譲渡してもらい、道路入口部分は財務省の土地なので、道路として移管してもらえるよう協議している。

緑地を進めている土地の一部は防衛省の所有なので、まずは防衛省と協議を進めていきたい。進捗状況については、地域運営協議会にご報告していく。

【市長回答】 自衛隊員に空き家に居住してもらうことについては、おっしゃるとおりだと思う。

【都市部長回答】 市では、自衛隊員の空き家への居住促進を考えている。地方総監部にお願ひし、谷戸地区への居住について働きかけをするところだ。

汐入など別の谷戸を含めて、谷戸の活用をアプローチしていく。

【市長回答】 谷戸地域を含め、空き家については地域の皆さんの方が詳しい。空き家の場所、所有者、状況といった情報を集めていかないといけない。ぜひ、皆さんにご協力をいただきたい。

【質問5】二子山（三浦アルプス）へのハイキングコースの整備について

(1) 田浦地域には、二子山山系のハイキングコースに通じる道が数か所ある。このうち、田浦青少年自然の家付近から横横道路を超えて二子山山系へ入る道の一部は、樹木につないだロープをつかみながら岩盤を登り下りするような危険な道なので、手を加えてほしい。また、分岐点がわかりづらいので、地域運営協議会で標示板を作成し、設置することは可能か。

標示板を設置する場合、私道であれば所有者の許可が必要になると思うが、市で、市道かどうか確認することはできるか。

(2) ハイキングコース近くの青少年自然の家は、宿泊機能を撤廃すると聞いているが、デイキャンプとして残すことはできないか。

また、頂上まで荷物を運ぶゴンドラのようなものがあるので、高齢者が簡単に頂上に行けるように人が乗れるようにしてほしい。

(3) 田浦のスクールゾーンの脇の山を開発している業者が、太陽光パネルを設置する計画とのこと。周辺を整地し駐車場や散策路を整備する計画があるそうなので、市には、ぜひ開発に協力してほしい。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

【市長回答】 要望だけでなく、地域運営協議会としてのご提案をいただいた。市としては、前向きなご提案には前向きにお答えしたいと思っている。

【観光担当部長回答】 二子山山系ハイキングコースは、市が紹介しているハイキングコースではないが、ハイカーの安全確保のため、出来る範囲での対応を検討したい。この道は、市道で、とても急な難所があり滑りやすいことを確認した。

現状、ロープは安全だが、土木部も整備に向けて調整を検討しているので、必要な整備を地域の皆さんに教えてもらいたい。標示板の設置については協議会の活動で作成し、設置することは可能だ。

ただし、市の土地だけではなく、民間の土地に設置する場合もあるので調整が必要となる。

【市長回答】 青少年の家は、宿泊施設の維持にコストがかかる。利用している団体の声をよく聞かないといけないと思っている。

デイキャンプとして残したいというご意見は、よく吟味させていただきたい。

【環境政策部長回答】 モノレールは貨物用で、現在も荷物を運んでいる。

大変便利なので今後も使用していくが、今のままでは安全管理上、人を乗せるこ

とはできない。ご要望として受け取りたい。

【都市部長回答】 田浦の山の開発申請は出ているが、具体的な内容は決まっていない。これから都市部を含めた市の各部署で、いろいろな観点から調整を進めていく状況だ。事業者からイメージは出ているが、法的に実現可能か調整が必要で、市役所内で審査をしているところだ。

【質問6】田浦町地区の避難所と廃止施設の今後について

市は11学級以下の小学校は近接校との統廃合を検討している。

田浦町地区の震災時避難所である田浦小学校が統廃合の対象となった場合、この地域の避難所はどうか。

また、田浦泉町の温泉谷戸住宅と田浦町1丁目の月見台住宅が適正化計画により廃止になったが、地域住民が活用できる跡地の利用法を検討してもらいたい。具体的には、公園やスポーツグラウンド、田浦梅林まつり期間中は、来園者の臨時駐車場とする方法などを検討してもらいたい。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

【市長回答】 これからは将来のために施設を減らさなければいけない時代だと思う。

学校は、施設として考えるだけでなく、クラス替えがない小規模校が教育上どうなのか、地域にとっての学校という観点でも議論しなければいけない。

市営住宅は、古い住宅から移動してもらうことが前提になる。古い3DKの住宅にひとり暮らしをしているより、新しく1Kのバリアフリー住宅を造って戸数を増やすという考え方もある。

原則は、住宅に限らず売却という考えだが、個別に相談させてもらいたい。

【市民安全部長回答】 大震災時の避難所は、地区の距離、施設規模を基本に、耐震化された小中学校71か所を指定している。すでに上の台中学校、平作小学校は、学校としては使用していないが、代替施設がないため避難所等として運用している。

今後、田浦地区以外でも避難所となる代替施設がない場合があり得るので、関係部署と協議をしながら、施設を残すことも考えている。

【都市部長回答】 現状、温泉谷戸住宅に居住者はいないが、土地の整理、奥のお宅への接道の問題などが残っており、その整理には少し時間がかかる。

今後、周辺の実情や、ご意見を聞きながら整理を進めていくが、草が伸びたり、防犯の問題等があると思うのでご連絡いただければ対応する。

月見台住宅は24戸に居住者がいる。居住者の移動には個別の対応が必要で、完了までには2～3年の時間がかかるだろう。また道路が狭い問題があるので、地元の方とお話をしながら決めていきたい。

【その他の意見交換】

(1) 長浦町4丁目の問題に関係するが、あの辺りには京急の線路に沿って市道の反対側に道路がある。その道路を延長し、線路に沿って安針塚駅前の公衆トイレのところまで抜ける道を造れないか。

【土木部長回答】 踏切の先だと思うが、地形的に難しい。現地を確認していないが、急な階段を降りるようになる。土地の所有者がいると思うので、なかなか難しいと思う。

(2) 田浦小学校は小規模校だが、隣の船越小学校はマンモス校だ。学区の見直しを柔軟にし、学校の児童数を均等にしてもらいたい。

また、港が丘は町内で学区が分かれている。子ども会が分かれ、健民運動会等もやりづらいので、学区の調整を検討してほしい。

【市長回答】 小規模校については、通学区域の観点でも議論がなされるべきだ。

来年度、小規模校の考え方の方針を作る。平成30年度くらいに小規模校の具体的な学校名が出て来て、地域でその学校について検討する協議会を立上げてもらうことになるだろう。小規模校は全部無くすというのではなく、小規模校の課題を共有してもらい、議論していくことになる。

いまのご意見は、もちろん教育委員会に伝えるが、具体的にはこの議論の中で学区の変更等のご意見をいただければと思う。また、PTAの皆さんで事前に合意形成をしておいてもらえると、話がまとまりやすいと思う。

(3) 昨年、市で空き家を解体できる条例ができたと思う。市には、対象となる空き家がどれくらいあり、どれくらい解体が進んだのか。

【市長回答】 市議会でも空き家を管理していこうという条例ができた。その後、国が空き家の特別措置法を作り、空き家対策が進みそうな機運があった。

市は全国に先駆けて空き家の解体を実施した。その結果、ハードルがあることも分かったが、進めないといけない課題だと思っている。

【都市部長回答】 行政代執行を行った空き家は、持ち主が分からず道路に面しており、公衆衛生上良くない、安全が担保出来ないというケースだった。

建物は、持ち主が管理するのが大原則。行政代執行を行うには、いろいろなプロセスが必要であり、空き家はすべて市で壊さなければいけないわけではないことをご理解いただきたい。特定空き家というボロボロになった空き家は、市で安全確保をするが、壊すのは難しい。

市内の空き家は、アパートの空き室を含めて約2万戸ある。空き家は3年放っておくと住みにくくなるので、その前に対応することが大切だ。市では、谷戸地域空き家バンクというものを実施している。

先日、対象エリアを拡大し、堀ノ内から追浜までの間で、駅から500m以内、

階段を40段以上使わなければならない空き家が登録可能になった。

ロケーションなどから、谷戸の空き家を好む方もいるので周知していきたい。地域の皆さんには、空き家の情報を教えてもらいたい。また、空き家の所有者に適正な管理をお願いしてもらいたい。ただし、トラブルになるといけないので、困った時は市に言ってもらいたい。

【市長回答】 市が空き家を壊すのは難しい。市内には約2万戸の空き家があり、特別ひどい状況の特定空き家と呼ばれる空き家は50戸ぐらいある。

特定空き家で持ち主が見つからない、登記簿や税の情報を調べても分からないとならないと壊すことができない。市は、そうなる前に対策をしようと考えている。

空き家になって1、2年なら、新しい人が住むことができる。早い段階から、特定空き家にならないように努力し、それでもだめなら、取壊すということ果敢にやっていきたい。